

小情報共有

4枚(非管理メモ)

手許資料

東京電力株式会社

官邸、NISA班 ← プレス対応4人

8/9 17:30

プラント状況(本店レク) 議事メモ

日時：平成23年8月9日(火) 11:00~11:30

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約25名(カメラ3台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ(8月9日6時現在)
- ・ 淡水化装置概略系統図(不具合箇所)

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 淡水化装置の不具合について、SPT受入タンクで電源停止し、現在、装置は起動しているということだが、バイパスラインが廃液RO供給タンクにあるということか。

A. そうではない。落雷によりSPT受入タンクのヒューズが切れたので、本日早朝にヒューズを取り替えることで電源が復旧したものの。

Q. SPT受入タンクの不具合は水位計の関係と言うことで聞いていたが、正確には水位計の電源が止まったということか。

A. 今回の落雷により、2つの不具合が発生している。1つはSPT(B)の水位計が誤警報を出して水処理装置全体が停止したということ。もう1つはSPT受入タンクの水位計のヒューズが切れ、電源が切れたということ。この2つが同時に発生することによって今回の不具合が発生した。

Q. 今回修復した箇所は、SPT(B)受入タンクの水位計およびSPT受入タンクのヒューズの二つということか。

A. SPT(B)の水位計に異常が無いことを確認し、水処理設備を再起動し本日早朝にSPT受入タンク水位計の制御板内のヒューズをなおした。

Q. 水位が3mで警報が出るという話があったと思うが、水位計が誤作動した原因はどのように考えているか。

A. 誤警報の原因は落雷によると考えている。以前もこの電源が無くなって水位計が見られなくなり水処理設備が止まった事例があったが、その時の水位計と同じである。

Q. 雷はどこに落ちてどのように影響したと考えているか。

A. 落雷箇所までは確認出来ていないが、現場に行った運転員の証言によると落雷の大

きな音がしたとのことである。水処理には特別な対雷対策は行っていないため、今回の影響を受けたものと考えられる。

Q. 今後の雷対策はどのように考えているか。

A. 今の段階で対雷対策の計画はないが、今後長期間運用することから検討の余地があると考えている。

Q. SPT (B) タンクの水位計の誤警報が出たことと、SPT受入タンクの水位計のヒューズが切れたことは同じ時間に発生している、ということか。また、その後運転を再開した時刻は。

A. その通り。運転再開したのは22時22分であり、22時45分に定常流量に戻った。

Q. 運転再開するまでにSPT (B) の水位計をリセットして、かつSPT受入タンクのヒューズを取り替えたということか。

A. SPT (B) の水位計をリセットして水処理設備を再稼働しているが、SPT受入タンクの水位計の電源は停止していた。廃液RO供給タンクには処理すべき水が貯まっていたので、こちらの処理を継続したが、本日午前1時50分に廃液ROタンクの処理水が無くなったので、RO装置は停止している。水処理設備はそのまま運転しており、本日6時57分にSPT受入タンクの水位計のヒューズを交換し、水位計が復旧し廃液RO供給タンクに水が送られ水位が回復したので淡水化装置の運転を再開した。

Q. 昨日22時45分に水処理装置の運転が再開した後、水はSPT受入タンクにずっと溜まっていたということか。

A. その通り。水処理装置はキュリオン、アレバを通してSPT (B) に溜めていく。RO淡水化装置の方は廃液RO供給タンク内の水の処理を継続している。SPT (B) と廃液RO供給タンクの間は水が流れていなかった時間がある。

Q. 本日6時57分にSPT受入タンクのヒューズを交換した後、淡水化装置の再起動が9時35分ということで、その間約2時間半程度かかっているが、特別な作業があったということか。

A. 廃液ROタンクの水位が回復するまでの時間である。淡水化装置は水源であるタンクのレベル高で運転が開始し、レベル低で停止する制御になっている。

Q. 1号機のD/Wの一時的な圧力上昇については計器の故障が原因ということだが、アクシデントマネジメントとの関連について教えて欲しい。

A. 格納容器の圧力を測る計器は数カ所あるが、昨晚確認した圧力計はアクシデントマネジメント盤にある格納容器のD/W側およびS/C側のものである。その2つの圧力計の値が上昇したため点検を実施したところ、S/C側は元に戻ったが、D/W側については元に戻っていない状態である。

Q. 配付資料「プラント関連パラメータ」のD/W圧力は、アクシデントマネジメント盤とは別の場所で測っているのか。

A. その通り。普段提供している情報は窒素ガスの供給装置と原子炉の口径から出てい

る計器を使用している。こちらは校正が終了しており信頼性は高い。

Q. 校正が終了している計器の指示値と比較すると、アクシデントマネジメント盤の計器の上昇は、計器故障が原因と判断している、という理解でよいか。

A. その通り。

Q. 落雷を運転員が確認したのは誤警報が発生した時刻と同時刻か。

A. その通り。

Q. 誤警報が発生した時刻と同時刻か。

A. その通り。

Q. SPT (B) 受入タンクの水位計とSPT受入タンクのヒューズの2箇所以外の設備について、影響ないことを確認しているのか。

A. 昨日の時点で警報の発生およびパラメータの変動が見られたのは当該箇所のみ。

Q. 警報が発生している以外に電気系統に異常があるような場所は確認されなかったのか。

A. 全て確認したということではないが、普段提供している原子炉関連のパラメータについて異常は無いことを確認している。

Q. 福島第一原子力発電所の協力企業は約 500 社程度と聞いているが、東京電力から厚生労働省への報告によれば全て4次請け会社までにしているとのことだが、4次請けに揃えていることに理由はあるのか。

A. 確認させていただく。

Q. 東京電力として、下請け企業が何次請けまであるかを把握しているのか。

A. 確認させていただく。

Q. 作業員の日当が八千円という証言もでていますが、東京電力としては作業員の日当はどの程度の見積もりで出しているのか。また、危険手当はどの程度出しているのか。

A. 作業員の個別の日当については、契約に係わる話になるので回答は控えさせていただく。なお、危険手当については社内規定に従って、線量や装備に応じた手当を見込んでいる。

Q. 金額については教えていただけないのか。

A. 非公開とさせていただきたい。

Q. 下請け企業の作業員の中には健康保険や雇用保険に入っておらず、作業で体調を崩しても保障が無いということもあるようだが、東京電力はそのような状況を把握しているのか。

A. 各企業がどのような健康保険に加入しているかについては把握していない。

Q. 直接把握していないことについて問題と感じていないのか。

A. 請負契約であるため、元請け企業がどのような下請け企業を選択するかについては当社として関与できる立場にはない。元請け企業の方で適切に管理していただくことになる。

Q. 先日被ばくした作業員について、180名以上の行方が分からなくなっているという話があった。協力企業の下請け企業に関して東京電力として関与していない立場だということだが、そのような姿勢が行方不明などの問題に繋がっているとは考えられないか。

A. 行方不明者については、被ばく線量を適切にお伝えする必要があるので、元請け企業と協力して、よく調査する必要があると考えている。なお、当社は発注者としての責務を果たす必要があると認識している。

Q. SPT受入タンクは、系統上の位置づけとしては淡水化装置側のタンクということではないか。それとも除染装置側のタンクであるのか。

A. 水処理設備の処理を受けるタンクは最終的にSPT(B)であるので、淡水化装置側でいいと思う。

Q. 福島事務所の会見で、落雷が5回発生しているとの話が出ているが、事実関係は。

A. 確認させていただく。

Q. 先月、暴力団排除協議会の初会合が開かれていると思うが、その会合以降、どのような対策をしているか。また、実際に暴力団の関連企業との契約はあったのか。

A. そのような契約はない。その後会合が開かれたかについては承知していないが、いずれにしても定期的な連絡を通じて対策を適切に実施してまいりたい。

Q. 今のところ暴力団関連企業との契約解除はないのか。

A. 少なくとも当社が発注している企業は元請け企業であり、下請け企業についての契約関係までは当社は関与していない。

以上

情報共有

非管理 X7

東京電力株式会社

(5枚)

宮部、NISA 班 ← 丸山 氏 4/8/9 22:40

取次

班

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

公開不可

日時：平成 23 年 8 月 9 日 (火) 18:00~18:55

場所：東京電力本館 101 会議室

先方：記者約 30 名 (カメラ 3 台)

当方：原子力・立地本部  
原子力設備管理部  
原子力運営管理部  
広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所の状況
- ・ 福島第一原子力発電所付近における海水からの放射性物質の核種分析の結果について (第百三十九報)
- ・ 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析結果について (第百三十七報)
- ・ 福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について (8月8日採取分)
- ・ 福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について (8月8日採取分)
- ・ 福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析結果について (続報 1 2)
- ・ 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果
- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ (8月9日 12時現在)
- ・ 福島第一原子力発電所 1号機原子炉建屋カパー鉄骨建方の開始について

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 「集中廃棄物処理施設周辺のサブドレン水核種分析結果」において、サイトバンカ建屋南東からセシウムが検出されているが、これまで検出限界未満が続いていたにも関わらず、今回検出された理由は、一時的なものなのか。

A. 1回の検出で判断することは控えたいが、一時的に検出された可能性もある。引き続きサンプリングを実施し状況を確認したい。今回の検出結果のみで地下水への漏えいを判断することは困難と考えている。

Q. 6号機のRHR S配管切り替え工事終了後の炉水温度が 36℃、使用済燃料プール温度が 37℃とのことだが、これは冷却再開時の 14時1分の値、という理解でよいか。

A. その通り。

Q. 冷却停止時の 9時 27分と比較して、どの程度上昇しているのか。

A. 炉水温度は停止直前の 27.8℃から 36.0℃まで 8.2℃上昇している。また使用済燃料

プール温度は停止直前の 35.0℃から 37℃まで 2℃上昇している。

Q. 第一四半期決算の特別損失の内訳において、1Fの1～4号機に関する費用を 693 億円計上しているが、遮水壁以外に含まれている項目について教えてほしい。

A. 最大特別損失 693 億円計上しているが、7月19日に公表した道筋の改訂に併せて追加費用を計上したもの。詳細については契約の関係上公開は困難であるが、原子炉、および使用済燃料プールの冷却 60 億円の減少、滞留水処理および遮水壁の 440 億円の増加、環境改善で 30 億円の増加、その他の部分で 280 億円であり、合計で 693 億円となる。

Q. 個別品目の公開は控えるとのことだが、遮水壁はこの内どの程度の割合になっているのかを示して頂くことは可能か。

A. 公開は控えさせていただきたい。

Q. 合理的に見積もれるものについては含まれているとのことだが、ステップ2以降の水処理装置本格設計費用等は特別損失に含まれていないのか。

A. その通り。まだ基本設計のみを実施している段階であり中長期的な課題については設計が固まっていないので含んでいない。

Q. 第二四半期以降も特別損失の計上が続くという理解でよいか。

A. 具体的に決まれば計上していく予定。

Q. サイトバンカ建屋からプロセス主建屋へ移送することのことだが、プロセス主建屋の水位はどの程度になると想定しているのか。

A. サイトバンカ建屋には約 900m<sup>3</sup>貯まっていると評価しており、明日より順次移送を開始する予定。何 m<sup>3</sup>移送というよりも、プロセス主建屋の水位を見込みながらの移送となるが、約 10cm 程度の水位上昇と考えている。

Q. 10cm 水位が上昇することのことだが、量としてはどの程度か。

A. 約 130m<sup>3</sup>。

Q. サイトバンカ建屋への毎日の流入量は、どの程度なのか。

A. 昨日 15 時間程度で 1cm の水位上昇で、約 20m<sup>3</sup>程度である。

Q. サイトバンカ建屋については、高線量のもので貯蔵されているとのことだが、具体的に何を貯蔵しているのか。

A. 中央にプールがあり、使用済の制御棒を保管している。

Q. シュラウドも保管しているのか。

A. 4号機のシュラウドについては4号機に残ったままであるが、1, 2, 3号機の交換したシュラウドについては切断し分解して保管している。

Q. プール内の水は流入しているものとは隔離されているのか。

A. その通り。

Q. プール水の線量は。

A. 確認させていただくが、使用済燃料プールと同程度であると思う。

Q. サイトバンカ建屋1階にて水漏れが発生しているが、その後の修復状況は。

A. ホースの引き回しを再度実施しているが、洗浄を開始したかどうかについては確認させていただく。

Q. 水漏れの推定原因は。

A. フランジからの漏えい、ということまでは判明している。

Q. 除染装置の予備ポンプが停止した原因の調査状況は。

A. まだ調査は進んでおらず、ポンプ1台で運転している。

Q. 電気信号の影響による可能性が高いのか。

A. 現時点では原因は不明であり、調査を継続したいと考えている。

Q. 1号機の使用済燃料プールの代替冷却の試運転は明日の午前中から開始するのか。

A. 明日の午前中から1次系の系統試験およびインターロック試験を行い、その後全体の試運転に移行する予定である。

Q. 1次系および2次系の組み合わせ試験は午後からという理解でよいか。

A. そのように想定しているが、現場判断により変更の可能性もある。

Q. サリーの設置に関しては保安院から問題ないとの評価を頂いたとのことだが、具体的な試運転開始時期は決まっているのか。

A. サリーの試運転には2日かかると考えており、その間プロセス主建屋の溜まり水の処理が出来なくなってしまう。水処理装置稼働により2, 3号機のタービン建屋の溜まり水の水位がどの程度下げられるかによって判断したい。水処理装置が順調に稼働してタービン建屋の水位がトラブルなく下がれば試運転を開始したい。

Q. 3号機炉心スプレイ系の作業について、元々どの程度の計画線量を予定しており、どのくらい作業員が被ばくしたのか。

A. 計画線量は3 mSvを予定していた。作業内容としては、電動弁モータの本設ケーブルを外し、新しく仮設ケーブルをつなぎ込み、約100mあるケーブルを電源となる供給側へ持って行く。

今回は計画線量を4人ともオーバーしているのが、原因を調査したいと考えている。作業時間が予定よりも長く、現場の確認を慎重に行ったと報告を受けているが、アラームの確認状況などさらに確認する。

Q. もともとの作業予定時間と実際にかかった作業時間は。

A. 作業は1時間を予定していたが、実際の作業は14時20分から15時55分の約1時

間 35 分である。

Q. 作業がどのような状況か、なぜ時間がかかったのかはわかっていないのか。

A. 時間がかかったことについては、現場の確認を慎重に行ったと聞いているが、アラームが鳴るはずなので、そのような管理がどうだったかについて、確認をしたいと考えている。

Q. 1号機原子炉建屋のカバー設置工事について、明日何時から作業を行うのか。

A. 積み込み作業を7時から予定している。

Q. 先日、主排気筒付近で10Sv/hが確認されているが、今回の作業場所は関係ないのか。

A. 10Sv/hが確認された1号機の主排気筒は、(配布資料において)丸が付いている南東コーナーよりさらに西側になるため、今回の作業は直接関係のないところになる。  
また、クローラクレーンによりつり込むため、大勢の作業員がこの周辺で作業するわけではない。

Q. 南西コーナーで作業を行うことになっても問題にならないのか。

A. 南西コーナーについても、遠隔操作が基本となるため、大きな被ばくになることはない。

Q. 全体の設置工程は。

A. 今後、カバーの柱や梁などの部材のつり込み、遠隔操作による組み立てを行うが、天候などでクローラクレーンが使えない場合もあるため、9月中旬頃を予定している。

Q. 保安院の会見で、アレバ・キュリオンの制御室の線量が $20\mu\text{Sv/h}$ ~ $30\mu\text{Sv/h}$ ぐらいあり、サリーを置くことでさらに $9\mu\text{Sv/h}$ 上昇するため、東電へ何らかの線量低減対策を要請しているとのことだが、アレバ・キュリオン設置後、何か対策を行ったのか。また、行っていないとすれば予定はあるのか。

A. 制御室の空間線量の低減対策については、確認させていただく。

Q. 遮水壁の費用を一部国が負担するとのことだが、費用分担はどのようになるのか。

A. 海側の遮水壁の工事については、特別損益として当社の予算として計上している。陸側については、現在調査を行っている段階であり、まだ費用等の見積もりができていない。また、どのように設置するかについても決まっていない。

Q. 国側との協議は行うのか。

A. ロードマップで示している取り組みは、政府と当社の統合対策室としての取り組みのため、政府とよく相談しながら進めていきたいと考えている。

Q. 決算では、賠償に関して合理的に見積もれる分を計上しているとのことだが、具体的な内容や件数、費用は。

A. 特別損失として、3,977億円を見積もっており、内訳として、「精神的損害」が882

億円、「就労損害」「営業損害」等の「その他」として、3,094億円になると見込んでい  
る。

「精神的損害」については、文科省審査会の中間審査における避難所からの退避期間  
や人数から見積もったもの。「就労損害」「営業損害」等については、政府統計や福島県  
の統計をもとに見積もっている。

Q. 具体的な人数と一件当たり金額はどのぐらいか。

A. 「精神的損害」について、避難所の方は1.2万人、避難所以外に非難された方は10  
万1千人、屋内退避の方は3万6千人として算定を行った。

「就労損害」「営業損害」等については、具体的な単価や算定方法が明示されていない  
ため、当社で統計データに基づき、算定している。

Q. 10月から本払いになるということでしょうか。

A. その通り。

Q. 10月までは2ヶ月あるが、仮払いに関しては、これ以上短い単位で行わないという  
ことか。

A. 仮払いについても、引き続き申請がされているものについては、順次お支払いさせ  
て頂いている。

Q. 個人世帯への1次払い、2次払いについては、10月からの本払いで行われるのか。

A. 1世帯あたり100万円などの仮払いについては、9月以降からの申請に基づいて、  
お支払いが行われる。

一定の時期からは、本補償という形でお受けすることになるが、詳しい内容について  
はあらためてお知らせする。

Q. 2ヶ月となると、かなり長い期間になるが、個別の相談などがあるかと思われるが  
対処してくれるのか。

A. これから算定基準や必要書類・用紙の作成などの諸準備が必要となることから、準  
備を進めた上で9月からお引き受けしたいと考えている。

Q. 10月までは、準備ができるまで一時的に支払いが止まるということか。

A. 既にお申し込み頂いた方については引き続き対応させていただくが、詳しい内容に  
ついては、あらためてお知らせする。

Q. 表面線量が10mSv/h以下のガレキは、5・6号機北側屋外のコンテナに収納してい  
るとのことだが、当該の場所付近には浄化装置のタンクが置いてあったと思うが、位置  
関係わからないので、写真を公表していただきたい。

A. コンテナの置き場は敷地境界から200mのところにあるが、写真・図面の提供につ  
いては検討させていただきたい。

以上